

京都天文學會

正 會 員

〔京都帝國大學天文部より卒業せし同窓〕

順番	入學	姓 名	卒業	學 位	現 職	現 住 所
1	1910	山本一清	1913夏	理, 理博	京都帝大教授	京都市東一條〔電上5098〕
2	1919	川崎俊一	1922春	理	緯度觀測所技師	岩手縣水澤町(當分, 在外)
3	1919	池田徹郎	1922春	理	同上	同上
4	1920	荒木俊馬	1923春	理, 理博	京都帝大助教授	京都市吉田中大路1〔電上413〕
5	1921	小野尙次	1924春	理		
6	1922	秋葉寛次郎	1925春	理	京都第一工業學校	京都市左京區大宮泉堂町50
7	1922	室田敏哲	1925春	理	大阪岸和田中學	
8	1923	竹田新一郎	1926春	理	京都帝大助教授	大阪府北河内郡友呂岐村字香里
9	1923	能田忠亮	1926春	理	東方文化學院	京都市淨土寺石橋町21の3
10	1925	上島昇	1928春	理	京都帝大講師	京都市岡崎南御所町1
11	1925	渡邊敏夫	1928春	理	京都帝大副手	京都市北白川下池田町65
12	1925	福本正人	1928夏	理	京都市立聾啞學校	滋賀縣草津町
13	1925	藤木圭一	1928春		第二高等普通校	京城市青葉町3の130
14	1926	森川光郎	1929春	理	京都帝大助手	京都市山科町花山天文臺
15	1926	山村清	1929春	理	京都帝大副手	京都市吉田中大路31福井方
16	1926	稻葉通義	1929秋	理	京都帝大助手	京都市左京區鹿ヶ谷寺ノ前町
17	1927	中河憲吉	1931春	理	水戸商業學校	水戸市上市並松町1423
18	1928	村上忠敬	1931春	理	金城女專教授	名古屋市東區白壁町
19	1928	舊姓小林 栗原道德	1931春	理	京都帝大副手	京都市嵯峨角倉細川方
20	1928	柴田淑次	1931春	理	京都帝大副手	京都市東山將軍塚
21	1928	小山秋雄	1931末	理	(京都帝大學院)	京都市左京區吉田東一條
22	1929	千田勘太郎	1932春	理	(京都帝大學院)	京都市上京區櫛形出町

特 別 會 員

〔他の帝國大學を卒業し、京都帝國大學の天文部に奉職せる人々〕

順番	入學年	姓 名	卒業年	學 位	職 業	住 所
1	1892	新城 新藏	1895夏	理, 理博	教授(1908—1929)總長(1929—)	京都市吉田町
2	1910	金子 秀吉	1913夏	理	助手(1914—1916)	(1916年死去)
3	1913	上田 穰	1916夏	理, 理博	教授(1931—)	京都市吉田町本町
4	1914	百濟 教猷	1917夏	理,	助教授(1929—31)	大阪南久太郎町4
5	1917	井澤 孝哉	1920末	工,	助手(1923—30)	

準 會 員

〔帝國大學卒業生でなくて京都帝國大學の天文部に關係する人々〕

順 番	姓 名	天文部に於ける地位	現 住 所
1	佐々木 哲夫	助手(1919—20)	(1920死去)
2	古川 龍城	助手(1918—1922)	東 京 市
3	中 村 要	助手(1921—)	花山天文臺
4	山崎 正光	助手(1923—24)	岩手縣水澤町
5	吉村 由太郎	雇(1923—1930)	(1930死去)
6	伊藤 謙伍	助手(1924—1929)	埼 玉 縣
7	三澤 勝衛		長野縣上諏訪
8	小旗 孝二郎	囑託(1929—)	和歌山縣有田郡金屋
9	宮澤 堂	雇 (1930—)	花山天文臺
10	高城 武夫	雇 (1930—)	花山天文臺
11	金森 丁壽	囑託(1930—)	長野縣上水内郡水内村
12	古畑 正秋	囑託(1930—)	松本市鷹匠町
13	池田 政晴	囑託(1930—)	京都市黒谷
14	宮井 三次郎	雇 (1930—)	花山天文臺
15	荒木 健兒	囑託(1931—)	岡山縣倉敷天文臺
16	古川 庄二郎	囑託(1931)	神戸市西須磨
17	三宅 義夫	雇 (1931—32)	京都府宮津町
18	人 見 司	雇 (1932—)	京都三條川東
19	八 木 誠	雇 (1932—)	京 都 市
20	松谷 吉美子	雇 (1932—)	京都市御幸町三條上ル
21	申橋 かほる	雇 (1932—)	京都市室町四條上ル

天文學專攻の新理學士

京都帝國大學理學部で千田勘太郎氏は今回めでたく卒業。天文學專攻の新理學士として學界に立たれることとなつた。

志 願 助 手 規 定

1. 志願助手を希望するものは最近の寫眞と履歷書を添へて臺長に願ひ出づべし。履歷書には天文關係の公私事項を成るべく詳細に記するを便利とす。
2. 志願助手の採否は臺長之を決定す。
3. 志願助手の任用期間は一ケ年以内とす。但し再願して繼續任用せらるゝことあるべし。
4. 志願助手は臺長の監督の下にて定められたる事項につき研究に従事すべし。
5. 志願助手は無給とす。

以 上

花 山 天 文 臺